

第4回アイランドシティ土壤調査専門委員会 議事の要旨

日 時：平成18年1月13日（金）10:00～11:00

場 所：福岡市庁舎 15階第4会議室（福岡市中央区天神1丁目8-1）

出席者：浅野委員長，島田委員，神野委員，榎田委員（50音順）

【議事概要】

◎委員長 ○委員 ●市

◎本日は、アイランドシティの福岡市1工区の土壤の調査結果について市から報告いただき、その報告に基づきまして、先生方に専門的な検討を行っていただきたいと思います。それでは、市から今回の調査結果について報告いたします。

（1）調査実施報告

●（調査の状況を説明）

◎それでは、ただいまの調査状況の説明に対してご質問などございますか。

◎試料の採取日はいつですか。

●10月12日です。

◎採取時間はどれくらいかかりましたか。

●午前10時から午後にかけて約半日かけて採取いたしました。

◎そのほかに質問等ございませんか。

（質問なし）

ないようですので、次に市から含有量調査結果についてご報告いたします。

（2）調査結果に関する専門的検討

●（含有量調査結果を報告）

◎含有量の調査結果の傾向としては、前回までの調査結果と比べてどうですか。

●はい。砒素につきましては、前回までの調査結果と比べて、差が大きいところでは10分の1位の値となっております。

◎その理由としては何が考えられますか。

●この理由につきましては、前回までに調査いたしました博多港開発（株）工区と、今回調査いたしました市の工区の覆土として使用した土砂について、購入土砂である山ズリと公共残土の使用割合が異なるためであると考えております。博多港開発（株）工区につきましては、山ズリの割合が高く、市の工区につきましては、公共残土の割合が高くなっております。

◎前回までに調査を行った土壌については、購入土砂である山ズリに含まれている天然由来の砒素の濃度が高かったということですが、今回の結果は福岡市内の一般的な土壌に比べて特に高いというものでしょうか。

○どちらかといえば、濃度は高くない方だと思います。

◎それでは、引き続きまして市から溶出量調査結果について報告をお願いします。

●（溶出量調査結果を報告）

◎溶出量調査結果につきましては、全て基準値を下回っていたということでございます。これについて、コメントやご意見などございませんでしょうか。

○前回、前々回の砒素の溶出量調査結果よりも値は低いのですが、今回も検出はされております。土壌に一定濃度の砒素が含まれているというのは、一般的なことでございまして、川の水や海の水からも検出されます。今回の調査区域につきましては、含有量として砒素を含む土壌があるのですか

ら、溶出量としても検出されたということでございます。それから、前回、前々回に比べて含有量と溶出量ともに低めの値となっています。これは、先ほど市から覆土に使用した土砂の種類が違うとの説明がありましたけども、今回の調査区域は一般的に砒素を含まない砂分が多いんですね。土壌試料としては、礫ははずして2ミリメートル以下の細粒分を分析することになっております。今回の調査区域は、粘土分よりも砂分が多かったので、前回、前々回の地点より溶出量が小さかったものと考えられます。そういう意味でも、覆土に使用した土砂の由来が違うということは、土砂の構成成分が違うということです。

◎これまでに検出された砒素につきましては、自然由来であるとの結論でしたけれども、今回検出された砒素につきましても、自然由来ということによろしいでしょうか。

○結構です。

◎医学的な見地からはいかがでしょうか。

○含有量及び溶出量の基準値につきましては、人の健康への影響を十分考慮して定められたものでありますので、今回はいずれも基準値以下ということでございますので、全く問題ないものと考えております。

○本日の資料の4ページに全国の砒素の濃度分布図がつけてありますので、先ほどの自然由来ということについて補足説明させていただきます。この図は全国に分布する天然の砒素濃度ということになります。福岡周辺につきましては、凡例の下から2番目である5ppm程度は砒素が一般に存在するということでありまして、特に濃度が高いところ、赤や橙色がついている部分につきましては、鉱山があり採掘されていたところです。九州では、宮崎県の土呂久や大分県の尾平などがあります。

今回の砒素の含有量調査結果につきましても、福岡市周辺の一般的な土壌と同程度の濃度であり、自然由来のものであると考えてよいと思います。

◎地下水等の観点からご意見はございませんか。

○港湾関連用地であり、地下水等を飲用することは考えにくいので、特に問題ないものと考えます。

◎今回の調査結果につきましては、前回、前々回より濃度が低く、基準値も下回っており、健康上の影響についても特段問題ないということを当委員会の結論とさせていただきたいと思います。

それでは、次に市から今後の調査について説明をお願いします。

（3）今後の調査対象区域

●（今後の調査対象区域及び調査時期について説明）

◎これまで、第1回の委員会におきまして調査の方向について定めていただき、第2回、第3回の委員会とそれぞれ博多港開発(株)1工区の調査結果についての審議をいただきました。その結果及び結論といたしましては、砒素の溶出量試験結果について、一部基準値を超過する地点がみられるものの自然由来であり、かつ北部九州域の土壌と変わらない濃度であることから健康上の問題はないというものでした。また、今回の第4回の委員会に報告いただきました福岡市1工区の調査結果につきましては、全て基準値以内であり問題はないとの結論でございました。今後の調査対象区域につきましては、福岡市2工区及び5工区の一部であり、これらにつきましては、土地販売等の適切な時期に調査を実施したいということでした。

ここで、委員長として委員の皆さまにお

語りしたいのですが、今後は調査結果が基準値以内である等今回と同様に異常値が特に見られない限りは、委員の皆さま全員に会場にお集まりいただく必要はないと思いますので、次回、異常値が出た場合についてのみ会場にてご審議いただくということにさせていただけないかと考えております。調査結果が異常値でない場合につきましては、委員の皆さまに結果を持ち回りで報告しご検討いただきまして、その検討結果を持って委員長の責任で判断させていただくということに致したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

（委員全員了承）

◎それでは、これまでの本委員会を通じまして、委員の皆さまから何かご意見等ございませんでしょうか。

◎この種の問題は、今後の他の公共事業におきましても発生する可能性があるものだと考えております。やはり、土壌の性状に関するバックグラウンドの数値につきましては、市のホームページ等で公表され、常に市民に知らせておくべきものだと考えます。事務局である港湾局から担当である環境局に申し入れをしていただけないでしょうか。

●分かりました。この件につきましては、市民に安心をしていただく上で重要なことだと考えますので、港湾局から申し入れをさせていただきます。

◎公表する土壌に関するデータにつきましては、既存の調査結果や、必要であればさらにモニタリング調査をした方がよいかもしれませんが、地下水の概況調査を環境局が継続してやっておられますので、それらの結果を数値だけではなく、解説等の正確なコメントをつけて、市民にわかりやすく公表していく必要があると思います。しっかりした情報を平素から市民に公表するこ

とは大事なことですし、これがリスクコミュニケーションの基本だと思います。このことにつきましては、直接は港湾局の管轄ではございませんが、委員長として市にしっかりお願いしておきたいと考えております。他に何かございませんでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。